

けんろうカード 提携店申請について

あなたのお店（会社）もけんろうカードの提携店になりませんか

長野県建設労働組合連合会（以下、建設労連）は、設立以来 77 年の歴史と伝統を持ち、建設産業で働く事業主・一人親方・従業員など県内約 17,000 人の組合員が加入しています。

建設労連では、2018 年 9 月に組合員証としてけんろうカードを全組合員へ配布しました。提携先へこのカードを提示することで、手軽に割引サービス等が受けられる、組合員のメリットとして活用を始めました。提携していただいたお店（会社）は今後、建設労連が作成するパンフレットやチラシ、ホームページに掲載します。

どうぞこの機会に、けんろうカードの提携店になりませんか。提携する際の手数料は不要です。

☆提携するお店（会社）にお願いすること

1. 別紙「提携店申請書」に記入の上、建設労連までメール、FAX、郵送のいずれかでお送りください。建設労連加盟の推薦（紹介）組合がある場合には、その組合名を記入してください。
2. 正式な提携は機関会議で審査の上、承認後からです。承認まで 2 か月程度かかる場合があります。承認後、提携した旨の通知と「提携店ステッカー」を必要数に応じて送付しますので、各店舗の見えやすい場所へ貼付してください。
3. けんろうカードの提示を条件に、割引サービス等を行ってください。割引サービス等は、提携店申請書に記載した内容をすべての組合員とその家族へ公平に実施してください。
4. 別紙「提携店申請書」の内容に変更がある場合、または提携をやめる場合は事前に建設労連までご連絡ください。
5. けんろうカードの利用によるサービス等に関してトラブルが発生した場合は、当事者間での解決をお願い致します。